

大型研究費の審査は匿名方式で

Hisashi YAMAMOTO **山本 尚** 日本化学会 元会長, 中部大学 教授・ペプチド研究センター長・先端研究センター長



頭脳流出を防ぐには

我が国の著名な研究者が中国に移籍される話を聞いた。これまでも、何度もそうした頭脳流出の話を知ることが、我が国はこれらの頭脳流出に対して適切な処置をしてこなかった。有名な中国の「千人計画」では、我が国からもわかっているだけでも44名の著名な科学者が移動しており、実数はそれより多いと聞く。これは大変な国益のロスではないのだろうか。一方では、米国やヨーロッパの著名な研究者が中国に移動する話はほとんど聞かない。なぜだろうか。

中国に移動した優れた研究者は本当に中国に移動したかったのだろうか。もし、我が国が研究の場所と資金を提供できれば、日本に残りたいと思うのが本音ではないだろうか。中国に招待されるのは、中国ではその研究者の研究を高く評価しているはずである。日本と中国ではそんなに評価の基準が異なるとは思えない。

私は流出の背景には、こうした著名な年配の研究者の我が国の大型研究費の採択が極めて難しいことに、その原因が潜んでいると思う。私自身、年齢を重ねると大型研究費の取得が極端に難しくなってきた。若手の研究者への手厚い支援はもちろん大切であるが、その反面では非常に優れた研究でも、年齢だけで申請を却下されることは受け入れ難い。こうした差別は米国、ヨーロッパ、中国など海外ではほとんど聞かない。もちろん、年配の研究者の申請でもその内容が優れたものでなければ、却下されるのは当然であるが、本当に優れた研究なら、採択されるべきだ。こうした高齢者の研究費申請への日本だけの根強いガラスの天井が、海外への頭脳流出を生んでいるのではないだろうか。

年配の研究者がそれまでの素晴らしい研究成果を継続することで、研究の学会における存在感を増やすことを考える場合も多い。しかし、これは従来の研究の

持続であり、破壊的にイノベーションとは言えない。国益から考えるとやらなくてもよい余分の研究なのだ。これは、審査の段階で排除しなければならない。

匿名審査でこうした問題が解消する

こうした問題をなくすにはどうすればいいのか。私は大型研究費の申請では1次審査と2次審査を分けて、1次審査では申請者の名前や論文引用、肩書き年齢等はすべて伏せて、匿名で審査を行うべきと信じる。申請の内容だけで何よりもまずその科学技術が「ゲーム・チェンジ」できる研究かを選別してほしい。また、論文引用（5報以下にかぎり、できれば海外の出版社に限る）は2次審査のときに提出することで十分ではないだろうか。実は、余分の情報なしでプロジェクトのゲーム・チェンジ度を的確に判断できるかで、審査員の質がわかる。1次審査で素晴らしい研究と判断されたプロジェクトを、採択の1.5倍程度の数に絞り、面接の2次審査を行い、申請者にプロジェクトを口頭で説明いただく。申請者の年齢や略歴、また人柄などを、この面接で判断することにはどうだろうか。たとえ素晴らしい経歴の研究者でも、その後の新規な研究の進展では急に力をなくすことなど、今後の研究のダイナミックな展開を予測する上で、判断を間違えることも少なくなるだろう。研究課題は、申請者はその分野の全く素人でもいいし、むしろその方が従来の研究の流れに囚われないことから、新規な破壊的イノベーションを提案できるし、それが今後の日本では重要だろう。

審査員は白紙になってこそ的確な判断ができる

研究費の審査で、審査員が完全に白紙になって、その研究の価値を査定するのは実はそれほどやさしくはない。研究代表者の名前が記載されている場合、審査員が自分の立場と比較して、どこかで見えない嫉妬心が起こらないのだろうか。確かに優れた研究者は普通

の人よりも遥かに向上心が強い人が多い。向上心の強さは嫉妬心の強さという裏面をもつ。審査員といえども、申請者の略歴や立場を知ってしまうと、それが審査に影響しないと言い切れる人は少ないと思う。率直に言って、その影響を完全になくすことは難しい。当たり前のことであるが、研究費の審査は、申請されたプロジェクトの価値だけで決めるべきであり、そのほかの審査員の私的な感情は完全に払拭しなければならないはずだ。

申請者のそれまでの業績を知ることも、研究の価値を見定めるには大切だと言う意見もあるだろう。しかし、米国の例になるが、研究費の申請書はそれまでの研究成果を説明する部分は全体の1割以下にするように言われている。本当にその研究費で何をしたいかこそが重要であり、これまでの研究成果は判断の材料にはならないのである。また、それまでの業績から判断して、その研究者の研究遂行能力を判断すべきと言う考えもあるだろう。しかし、これは2次審査で議論して決めるべきことだろう。

大学側の利点

それでは、研究者の所属する大学はどうだろうか。大学の教官も、定年制度を設ける限り、高齢者が大学に定年を過ぎて残ることには否定的だと思う。しかし、大きな研究資金を獲得した教官は、大学側にはそれなりのメリットがある。第一に、資金獲得に成功すれば、その大きな資金には大きなオーバーヘッドが約束されており、大学の財政面での収益にプラスになるはずである。第二に、著名な研究者がその大学に所属していることは大学のブランドにプラスになるだろう。極端に言えば、研究費がなくなった時点で教授職を離職いただくことで、大学としては何ら問題ないだろう。大きな研究費がなければ定年で辞めるほかないのは、大学教官にとってゲーム・チェンジの研究を開

始する上で、何よりの励みになるのではないだろうか。

年配の研究者が大学に残るには、大型の研究費獲得が前提であれば、真剣に自分のこれまでの研究を見つめ直す貴重な機会となるだろう。定年までの時間をいわずらに過ごすのは本人や大学にとっても決して良いことではない。本来、研究者とは定年のない人生を送るべきであり、これこそがそれまでの長い研究を支えてくれた大学や国への恩返しなのである。

また、講座制のゆるやかな廃止に向けて、年配の教授が定年を超えて大学に留まるには、所属していた准教授や助教は他大学に移転するか、その大学に留まる場合にはほかの教室に移籍するべきである。その教授が必要と思う研究者はすべて博士研究者として、獲得した研究費から給与を支払うべきである。

明るい明日を作るために

日本学術振興会や科学技術振興機構にとって、匿名の審査には様々な反対意見があるだろう。しかし、こうした組織が最終的に我が国の科学技術の振興を目標とする限り、匿名審査は避けては通れない道ではないだろうか。研究とは容赦のないものだ。決して肩書きや身分で成功できるものではない。肩書きや身分を捨て去って、身一つですべてを研究に賭ける気概こそ重要である。一方、財団は研究のプロジェクトのゲーム・チェンジの可能性を判断することを真剣に考える時期に来ている。これがなければ、日本の明日はないのだから。

© 2022 The Chemical Society of Japan

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員会の委員の執筆によるもので、文責は基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。
論説委員会 E-mail: ronsetsu@chemistry.or.jp